

Ⅲ．目指すべき県土構造 （広域圏域別都市構造）

目次

Ⅲ．目指すべき県土構造（広域圏域別都市構造）.....	71
Ⅲ－1．広域圏域の概況.....	71
Ⅲ－2．広域圏域の人口、産業.....	78
Ⅲ－3．目指すべき広域圏域別都市構造、主要な都市機能の配置.....	81

Ⅲ. 目指すべき県土構造(広域圏域別都市構造)

Ⅲ-1. 広域圏域の概況

『県土全域における視点』による第Ⅰ章「都市づくりの基本方針」、第Ⅱ章「目指すべき県土構造」を受けて、本章では『広域圏域における視点』または『都市計画区域等における視点』に立ち、目指すべき県土構造を示すこととする。

1) 広域圏域の構成

広域圏域	都市計画区域等	面積	範囲
中西部・南部広域圏域 ・構成市町(9市6町) 甲府市、山梨市、韮崎市、南アルプス市、北杜市、甲斐市、笛吹市、甲州市、中央市、市川三郷町、富士川町、早川町、身延町、南部町、昭和町	甲府都市計画区域	約 12,512ha	甲府市、甲斐市及び中央市の一部、並びに昭和町の全域
	峡東都市計画区域	約 10,764ha	山梨市及び甲州市の一部
	韮崎都市計画区域	約 3,685ha	韮崎市及び甲斐市の一部
	南アルプス都市計画区域	約 7,420ha	南アルプス市の一部
	笛吹川都市計画区域	約 11,174ha	甲府市、笛吹市及び中央市の一部
	市川三郷都市計画区域	約 2,234ha	市川三郷町及び富士川町の一部
	富士川都市計画区域	約 1,347ha	富士川町の一部
	身延都市計画区域	約 3,707ha	身延町の一部
	都市計画区域外	約 262,289ha	甲府市、山梨市、韮崎市、南アルプス市、甲斐市、笛吹市、甲州市、中央市、市川三郷町、富士川町及び身延町の一部、並びに北杜市、早川町及び南部町の全域
富士・東部広域圏域 ・構成市町村(4市2町6村) 富士吉田市、都留市、大月市、上野原市、西桂町、富士河口湖町、道志村、忍野村、山中湖村、鳴沢村、小菅村、丹波山村	富士北麓都市計画区域	約 20,748ha	富士吉田市、西桂町、山中湖村及び富士河口湖町の一部、並びに忍野村の全域
	都留都市計画区域	約 5,291ha	都留市の一部
	大月都市計画区域	約 5,110ha	大月市の一部
	上野原都市計画区域	約 2,375ha	上野原市の一部
	都市計画区域外	約 97,401ha	富士吉田市、都留市、大月市、上野原市、西桂町、富士河口湖町、山中湖村の一部、並びに道志村、鳴沢村、小菅村及び丹波山村の全域

広域圏域の構成



2) 広域圏域の現状

『県土全域における視点』での現状については、第Ⅰ章「都市づくりの基本方針」における「Ⅰ—1. 山梨県の現況と近年の社会情勢」において前述したため、以下では『広域圏域における視点』での特徴的な事項について整理する。

広域圏域	現状
<p>中西部・南部広域圏域</p>	<p>本圏域は、周囲を南アルプス、八ヶ岳連峰、御坂山地など 2,000～3,000m級の急峻な山々に囲まれ平坦地が少なく、圏域の中央に、南アルプス北部を源流として静岡県へ流れる富士川(釜無川)と秩父山地を源流とする笛吹川が流れている。</p> <p>本圏域の市街地は、富士川(釜無川)と笛吹川が合流する甲府盆地、南部の富士川(釜無川)沿いの限られた地域、八ヶ岳南麓周辺等を中心に形成されている。歴史的にも城や城下町、門前町、江戸へつながる街道、富士川舟運など個性ある文化が形成され、物資の流通や文化の流入が促進されてきた。特に、甲府盆地には、県内の人口及び従業者数の約 70%が集中し、中枢管理機能、商業、高次の医療・福祉・教育、文化、情報など高次都市機能が集積している県都甲府市を核とした都市圏が形成されている。</p> <p>近年、圏域の人口は減少が進んでいる。また、圏域内の市街化区域や非線引き用途地域などの古くからの地域の中心地から周辺地域へ人口が流出し、このような地域で人口が減少する一方、未だ郊外における開発の進行により、一部の市街化調整区域や線引き都市計画区域に隣接する一部の非線引き白地地域で人口が増加している。中には、甲斐市北西部のように、都市計画区域の外縁部で人口が増加している事例も見られる。中心市街地では、一部で大規模なマンション整備等が行われており、部分的にまちなか居住への回帰がみられるものの、全体としては人口減少と高齢化が進行している。</p> <p>このような状況の中で、各都市の広域拠点の中心となる甲府駅周辺や、各地域拠点の中心となる山梨市駅、石和温泉駅、塩山駅、韮崎駅の周辺において、駅前広場の整備等を主体とした基盤整備が進められてきている。また、甲府市、山梨市においては立地適正化計画が策定され、今後は、他の市町村においても、計画作成に向けた取組みが望まれている。</p> <p>新山梨環状道路や中部横断自動車道など広域的な交通ネットワークの整備が進められており、県民の生活圏の広域化も更に拡大するものと考えられる。</p> <p>リニア中央新幹線については2027年(令和9年)の開業を目指して整備が進められており、本県においても甲府市南部に中間駅(リニア山梨県駅)が設置される予定である。2020年(令和2年)3月、県は「リニアやまなしビジョン」を策定し、その中で駅前エリア及び駅周辺の整備方針を示したところであるが、周辺の市町においてもリニアを活用したまちづくりの構想などが示されており、今後の都市づくりにおいても、引き続き、広域的な連携が必要となっている。</p>

富士・東部広域圏域

本圏域は、富士山、御坂山地などの急峻な山々に囲まれ平坦地が少なく、圏域の中央に、山中湖から神奈川県に流下する桂川が流れている。また、富士北麓には、山中湖、河口湖、西湖、精進湖、本栖湖の富士五湖が点在する。

本圏域の市街地は、甲州街道や鎌倉往還沿いの宿場町、城下町等を中心に形成されている。自然環境と共に歴史・文化資源にも恵まれた地域である。

富士北麓地域は、江戸時代から富士講で栄えた富士吉田市や近年観光地として発展している富士河口湖町を中心に市街地が形成されている。また、富士山及びその周辺が2013年(平成25年)に世界文化遺産に登録され、現在は国内だけでなく、海外からも多くの観光客が来訪するようになっている。富士山の他、富士五湖に代表されるように豊かな自然環境を有し、国際観光地づくりが進められている。このため、世界遺産富士山の保全に係る景観配慮の手續に関する条例による開発の抑制や、景観保全型広告規制地区を指定し、道路沿いに新たに設置する屋外広告物について規制を強化するなどして、景観保全に取り組んでいる。こうした中、これまでリゾート施設の開発が盛んに行われてきた経緯もあり、中には、地域の有する自然環境に馴染まないものもみられる。

また、東海地震の地震防災対策強化地域に指定されているほか、富士山の火山噴火に伴う災害が懸念されている地域でもある。

富士・東部地域については、首都圏近郊という立地条件から、高度経済成長期からバブル期までは、ニュータウンの開発や産業の立地が進められてきた経緯があるが、バブル崩壊後、経済の低迷とともに人口の都心回帰が進み、人口減少の影響もあり、ニュータウンには一部に未利用地も見られる状況である。こうした中、大月市において、立地適正化計画が策定され、地域拠点の中心である大月駅周辺を中心に都市機能と居住の誘導が示されたところである。また、上野原市においても、上野原駅周辺整備に取り組むとともに、立地適正化計画が策定されたところである。この地域は、既に鉄軌道沿いにコンパクトな市街地が形成されており、こうした地域特性を活かし、今後、他の市町村においても、計画作成に向けた取り組みが望まれるところである。

3) 広域圏域の課題

『県土全域における視点』での課題については、第Ⅰ章「都市づくりの基本方針」における「Ⅰ—2. 山梨県の都市が抱える基本的課題」において前述したため、以下では『広域圏域における視点』での特徴的な事項について整理する。

広域圏域	課題
<p>中西部・南部広域圏域</p>	<p><u>○広域圏域での秩序ある土地利用の誘導</u></p> <p>甲府盆地内の各市町村は都市として一体の生活圏を形成しており、広域的な視点から都市機能や居住の配置などを検討するとともに、同一行政区域内の土地利用規制の不合理的も解消し、秩序ある土地利用を誘導していくことが必要である。</p> <p><u>○体系的な交通ネットワークの整備</u></p> <p>新山梨環状道路など広域的な道路網の整備が進められており、山梨県バス交通ネットワーク再生計画における交通結節点やバスネットワークとも整合を図りながら、今後とも拠点間や圏域内外の連携強化のための体系的な交通ネットワークの整備推進が必要である。</p> <p><u>○郊外への無秩序な宅地化進行の抑制</u></p> <p>甲府都市計画区域の市街化調整区域や隣接する非線引き都市計画区域の白地地域では依然として開発が進んでおり、集約型の都市構造を構築していくためには、こうした郊外への無秩序な宅地化の抑制が必要である。</p> <p><u>○リニア中央新幹線開業による交流・活動の拡大</u></p> <p>リニア中央新幹線開業に伴い、国内外の人々との活発な交流や活動の拡大が期待されており、駅周辺整備をはじめとし、各市町村が連携して、開業効果を県内全域に波及させる取り組みが必要である。</p>
<p>富士・東部広域圏域</p>	<p><u>○豊かな自然環境や歴史・文化資源との調和</u></p> <p>富士山および周辺地域が世界文化遺産登録されるなど地域固有の豊かな資源を有しており、今後とも広域圏域の魅力の維持・向上のために、豊かな自然環境や歴史・文化資源と調和した地域づくりを進めることが必要である。</p> <p><u>○国際的な観光地の魅力向上に資する基盤整備</u></p> <p>富士山及び周辺の世界文化遺産登録に伴い、富士・東部広域圏域への来訪者は年々増加しており、安全で快適に訪れることができ、国際的な観光地の魅力向上に資する基盤整備を進めることが必要である。</p> <p><u>○大規模災害に備えた道路網の整備</u></p> <p>富士山火山噴火や南海トラフ地震の発生が懸念されており、都市と山林が近接する地域での土砂災害なども含め、大規模災害に備えた避難・救援ルートの確保など、対策の強化が必要である。</p>

4) 広域圏域の都市づくりの基本理念と方向性

『県土全域における視点』での理念及び方向性については、第Ⅰ章「都市づくりの基本方針」における「Ⅰ—3. やまなし都市づくりの基本方針」において前述したため、以下では『広域圏域における視点』での特徴的な理念及び方向性について整理する。

広域圏域	基本理念と方向性
<p>中西部・南部広域圏域</p>	<p>恵まれた地域資源やリニア開業を活かした交流の拡大と、快適で潤いのある暮らしが育まれる広域圏域</p>
	<p><u>①都市機能の集約と連携による活力ある拠点の整備</u></p>
	<p>甲府盆地全体を一体の都市として捉え、広域・地域・地区拠点等への機能分担を図った都市機能の誘導と公共交通ネットワークの形成を進め、圏域の自立と県民生活を支える活力のある拠点の整備を推進する。</p>
	<p><u>②農業や自然と調和した魅力的な多自然居住地域の創造</u></p>
	<p>市街地を取り囲むように広がる農地や森林は都市の快適な生活を支える貴重な資源であり、こうした農業環境と自然環境と調和を図りながら、ゆとりある安全・安心な居住環境の形成を目指す。</p>
	<p><u>③高規格道路や主要幹線道路の整備推進</u></p>
	<p>中部横断自動車道や新山梨環状道路など圏域内外や拠点間の連携、人、モノの移動や交流を支える高規格道路や都市計画道路などの主要幹線道路の整備を引き続き推進する。</p>
<p><u>④市街地の拡散抑制とコンパクトな市街地の形成</u></p>	
<p>市街化調整区域や非線引き白地地域においては、無秩序な市街地の拡散を抑制する。既成市街地においては、人口減少時代に対応したコンパクトで快適な市街地の形成を推進する。</p>	
<p><u>⑤新たな高速交通体系の構築を活かした産業立地の推進</u></p>	
<p>中部横断自動車道や新山梨環状道路等の整備を契機として、インターチェンジなどの交通結節点周辺への産業立地を推進する。</p>	
<p><u>⑥広域交流拠点と観光・交流ネットワークの整備</u></p>	
<p>リニア駅周辺整備を推進するとともに、リニア駅から自動車で30分以内にアクセスできる圏域の拡大、リニア駅と甲府駅等を結び、これを中心としたバス交通ネットワークの整備を推進する。</p>	
<p><u>⑦地震災害や風水害などに配慮した安全・安心な都市空間の実現</u></p>	
<p>防災機能を有する森林や農地に対し、都市側の関与を高めることで、その保全・活用を図るとともに、安全な市街地の整備等を進める。また、被災時に周辺都県間の応援に必要な機能を有する防災拠点や道路・交通・情報ネットワークの整備の推進により、安全・安心な都市空間の実現を目指す。</p>	

広域圏域	基本理念と方向性
富士・東部広域圏域	<p>世界有数の観光資源、自然・歴史・文化などの地域特性、大都市圏とのアクセス向上を活かした交流と産業の展開する広域圏域</p> <hr/> <p><u>①世界遺産富士山を中心に交流が展開する魅力的なリゾート地の育成</u></p> <p>富士北麓地域は、富士山、富士五湖を世界有数の観光地として、自然環境と調和した土地利用や景観の誘導や交通施設、基盤整備の推進などにより、質の高い魅力的な国際観光・リゾート地として育成していく。</p> <p><u>②大都市圏とのアクセス向上、豊かな自然・歴史・文化を活かした交流促進と地域振興</u></p> <p>当地域は豊かな自然や観光資源、大学、織物産業等の地域資源を有しており、リニア開業による大都市圏とのアクセス向上を活かした交流促進と地域振興を図る。</p> <p><u>③都市的なサービスや就業機会の提供など地域の生活を支える地域拠点・地区拠点の整備</u></p> <p>急峻な地形の多い圏域の特性を活かして、都市機能、居住を鉄道などの軸上にコンパクトに集約し、拠点整備とその連携を図る。</p> <p><u>④地震災害や火山災害などに配慮した安全・安心な都市空間の実現</u></p> <p>防災機能を有する森林や農地に対し、都市側の関与を高めることで、その保全・活用を図るとともに、安全な市街地の整備等を進める。また、被災時に周辺都県間の応援に必要な機能を有する防災拠点や道路・交通・情報ネットワークの整備の推進により、安全・安心な都市空間の実現を目指す。</p>

Ⅲ—2. 広域圏域の人口、産業

1)人口の現況と将来見通し

	都市計画区域等	2015年(平成27年)(基準年)	2030年(令和12年)
中西部・南部広域圏域	甲府都市計画区域	291.7千人	264.4千人
	峡東都市計画区域	60.0千人	49.5千人
	韮崎都市計画区域	37.8千人	36.0千人
	南アルプス都市計画区域	70.3千人	63.2千人
	笛吹川都市計画区域	77.1千人	70.2千人
	市川三郷都市計画区域	12.0千人	9.4千人
	富士川都市計画区域	13.7千人	11.2千人
	身延都市計画区域	4.4千人	3.0千人
	都市計画区域外	86.9千人	67.8千人
	うち北杜市全域	45.1千人	38.7千人
富士・東部広域圏域	富士北麓都市計画区域	91.9千人	82.5千人
	都留都市計画区域	29.0千人	23.5千人
	大月都市計画区域	18.7千人	13.5千人
	上野原都市計画区域	18.6千人	14.5千人
	都市計画区域外	22.8千人	15.7千人
	うち鳴沢村全域	2.9千人	2.8千人

※ ここに示す人口の将来見通しは、都市計画区域ごとの状況を把握するための独自の推計値である。

2)産業の現況

①生産規模の現況

(億円)

	都市計画区域等	工場出荷額				卸小売販売額		
		2005年 (H17)	2010年 (H22)	2015年 (H27)	2030年 (R12)	2004年 (H16)	2007年 (H21)	2014年 (H26)
中西部・南部 広域圏域	甲府都市計画区域	7,750	6,747	6,654	27,500 ※2	12,069	12,303	9,665
	峡東都市計画区域	691	600	691		683	675	719
	韮崎都市計画区域	2,767	3,271	3,324		591	420	399
	南アルプス都市計画区域	2,387	2,598	2,130		762	923	857
	笛吹川都市計画区域	1,086	1,021	1,003		1,206	986	1,126
	市川三郷都市計画区域	312	283	315		144	166	120
	富士川都市計画区域	362	286	176		160	154	120
	身延都市計画区域	254	194	170		85	137	119
	都市計画区域外	2,180	1,927	2,325		795	491	581
	うち北杜市の地域	1,865	1,702	2,111		(569)	(409)	(507)
小計	17,788	16,928	16,788	16,495	16,256	13,706		
富士・東部 広域圏域	富士北麓都市計画区域	4,460	4,383	5,694	1,716	1,690	1,373	
	都留都市計画区域	685	655	487	460	460	404	
	大月都市計画区域	396	360	399	285	256	154	
	上野原都市計画区域	667	532	772	381	297	455	
	都市計画区域外	464	347	243	47	38	28	
	うち鳴沢村の地域	437	331	212	(20)	(20)	(19)	
	小計	6,673	6,278	7,596	2,889	2,741	2,414	

※ 1 数値データについては各都市計画区域の構成市町村単位(2014年(平成26年)時点)の合計となっている。

※ 2 ここに示す工場出荷額の将来見通しは、県全体の状況を把握するための独自の推計値である。

(出典:工業統計調査、商業統計調査)

<各都市計画区域の構成市町村単位(2014年(平成26年)時点)>

中西部・南部 広域圏域	甲府都市計画区域	甲府市、甲斐市、中央市、昭和町
	峡東都市計画区域	山梨市、甲州市
	韮崎都市計画区域	韮崎市
	南アルプス都市計画区域	南アルプス市
	笛吹川都市計画区域	笛吹市
	市川三郷都市計画区域	市川三郷町
	富士川都市計画区域	富士川町
	身延都市計画区域	身延町
	都市計画区域外	北杜市、早川町、南部町
富士・東部 広域圏域	富士北麓都市計画区域	富士吉田市、西桂町、富士河口湖町、山中湖村、忍野村
	都留都市計画区域	都留市
	大月都市計画区域	大月市
	上野原都市計画区域	上野原市
	都市計画区域外	道志村、鳴沢村、小菅村、丹波山村

②就業構造の現況

(千人)

	都市計画区域等	2005年(H17)			2010年(H22)			2015年(H27)		
		第1次産業	第2次産業	第3次産業	第1次産業	第2次産業	第3次産業	第1次産業	第2次産業	第3次産業
中西部・南部広域圏	甲府都市計画区域	4.4	39.5	94.1	4.3	35.7	93.6	4.1	34.7	94.0
	峡東都市計画区域	7.9	7.9	18.8	6.9	6.5	18.7	6.6	6.0	18.3
	韭崎都市計画区域	1.8	6.7	10.4	1.3	6.1	10.5	1.4	5.7	10.9
	南アルプス都市計画区域	4.7	12.9	19.6	3.7	12.1	19.6	3.5	11.3	20.3
	笛吹川都市計画区域	7.5	9.9	24.5	6.0	8.6	23.2	6.3	8.4	23.6
	市川三郷都市計画区域	0.4	2.6	3.6	0.3	2.2	3.6	0.3	2.0	3.5
	富士川都市計画区域	0.5	2.7	4.4	0.3	2.2	4.1	0.3	2.2	4.3
	身延都市計画区域	0.1	0.9	1.5	0.1	0.7	1.4	0.1	0.6	1.3
	都市計画区域外	8.8	17.0	33.9	5.5	13.0	26.3	5.2	11.6	25.2
	うち北杜市の地域	(5.2)	(7.0)	(13.8)	(3.9)	(6.2)	(13.5)	(3.6)	(5.6)	(13.0)
小計	35.9	100.1	210.8	28.2	87.1	201.0	27.7	82.7	201.5	
富士・東部広域圏	富士北麓都市計画区域	0.7	18.5	30.2	0.8	15.8	28.5	0.7	16.4	28.6
	都留都市計画区域	0.2	5.6	8.9	0.2	5.0	8.3	0.2	4.9	8.3
	大月都市計画区域	0.2	3.5	6.3	0.1	3.0	6.0	0.2	2.8	5.5
	上野原都市計画区域	0.1	3.4	5.9	0.2	3.0	5.9	0.1	2.9	5.6
	都市計画区域外	0.6	4.9	8.5	0.5	4.4	8.1	0.5	4.0	7.7
	うち鳴沢村の地域	(0.2)	(0.5)	(0.9)	(0.1)	(0.5)	(0.9)	(0.2)	(0.5)	(0.9)
	小計	1.8	35.9	59.8	1.7	31.3	56.8	1.7	31.0	55.7

※ 数値データについては各都市計画区域の構成市町村単位(2014年(平成26年)時点)の合計となっている。

(出典:国勢調査)

Ⅲ—3. 目指すべき広域圏域別都市構造、主要な都市機能の配置

『県土全域における視点』での将来の県土構造については、第Ⅱ章「目指すべき県土構造」において前述したため、以下では『広域圏域における視点』の目指すべき都市構造及び主要な都市機能の配置について整理する。

1) 広域拠点、広域交流拠点、地域拠点、既存都市機能立地地区、都市機能補完地区、地区拠点、産業拠点

① 位置づけ

	都市計画区域等	拠点・地区位置				
		広域拠点	広域交流拠点	地域拠点	既存都市機能立地地区	都市機能補完地区
中西部・南部広域圏域	甲府都市計画区域	●甲府駅周辺	●リニア駅周辺			●甲府昭和IC周辺 ●竜王駅周辺 ●中央市リバーサイド地区 ●山梨大学医学部周辺 ●昭和町常永地区
	峡東都市計画区域			●山梨市駅周辺 ●塩山駅周辺		
	韮崎都市計画区域			●韮崎駅周辺		
	南アルプス都市計画区域				●南アルプス市役所周辺	
	笛吹川都市計画区域			●石和温泉駅周辺		
	市川三郷都市計画区域				●市川地区中央部	
	富士川都市計画区域			●富士川町役場周辺		
	身延都市計画区域				●身延町役場 ●身延支所周辺	
	都市計画区域外 うち北杜市の地域				●長坂駅周辺	
富士・東部広域圏域	富士北麓都市計画区域	●富士吉田市 ●中心市街地 ●周辺			●河口湖駅周辺	
	都留都市計画区域			●都留市 ●谷村地区		
	大月都市計画区域			●大月駅周辺		
	上野原都市計画区域			●上野原地区 ●中心市街地 ●周辺		
	都市計画区域外					

②主要な都市機能の配置

広域圏域	位置
<p>中西部・南部広域圏域</p>	<p>○広域拠点 甲府駅周辺を広域拠点に位置づけ、本県の自立的発展を図るための拠点とする。このため、中枢業務機能、高次の医療、多様なニーズに対応した教育、文化、商業等の都市機能の集約を図り、既存都市機能の更新時には引き続き甲府駅周辺での立地を促す。また、老朽化した既存の建物・都市基盤施設の更新や、良好な景観の形成、ユニバーサルデザインの推進、ユビキタスネットワーク社会への対応等、本県を代表する広域拠点にふさわしい都市空間の質的向上を図る。</p> <p>○広域交流拠点 リニア駅周辺を広域交流拠点に位置付け、(仮称)甲府中央スマートインターチェンジに接続する道路やパーク＆ライド駐車場、駅前広場などの交通結節機能を整備するとともに、その他の機能について、需要を踏まえながら、民間資本の誘致や誘導を検討していく。</p> <p>○地域拠点 山梨市駅周辺、塩山駅周辺、石和温泉駅周辺、韮崎駅周辺、富士川町役場周辺を地域拠点に位置づけ、中西部・南部広域圏域の自立を支え、牽引する拠点とする。不足する都市機能を広域拠点や他の地域拠点等と補完し合いながら、現在は地域拠点外に立地している都市機能を適切な機会に拠点へ集約していくことも視野に入れ、広域圏域の一翼を担う拠点として都市機能や都市基盤の充実を図る。</p> <p>○既存都市機能立地地区 市川地区中央部、南アルプス市役所周辺、身延町役場身延支所周辺、長坂駅周辺を既存都市機能立地地区に位置づける。当該地区は本県の発展に寄与してきた市街地で一定の交通アクセスを有し、地区内に複数の都市機能が集約されており、今後もその都市機能の維持更新を図る。</p> <p>○都市機能補完地区 甲府昭和IC周辺、竜王駅周辺、中央市リバーサイド地区、山梨大学医学部周辺、昭和町常永地区を都市機能補完地区に位置づける。当該地区は、現状として拠点を補完する役割を果たしている又は役割を果たすことが予定されている地区であり、当面、他の拠点に不足する広域的な都市機能を補完する。</p>
<p>富士・東部広域圏域</p>	<p>○広域拠点 富士吉田市中心市街地周辺を広域拠点に位置づけ、本県の自立的発展を図るための拠点とする。また、国際化、情報化の進展、ニーズの多様化といった近年の社会情勢の変化にも積極的に対応しながら、世界文化遺産である富士山とそれに関連した資産との調和に配慮し、富士・東部広域圏域を牽引</p>

する拠点として、現在集約されている都市機能の維持更新を図る。

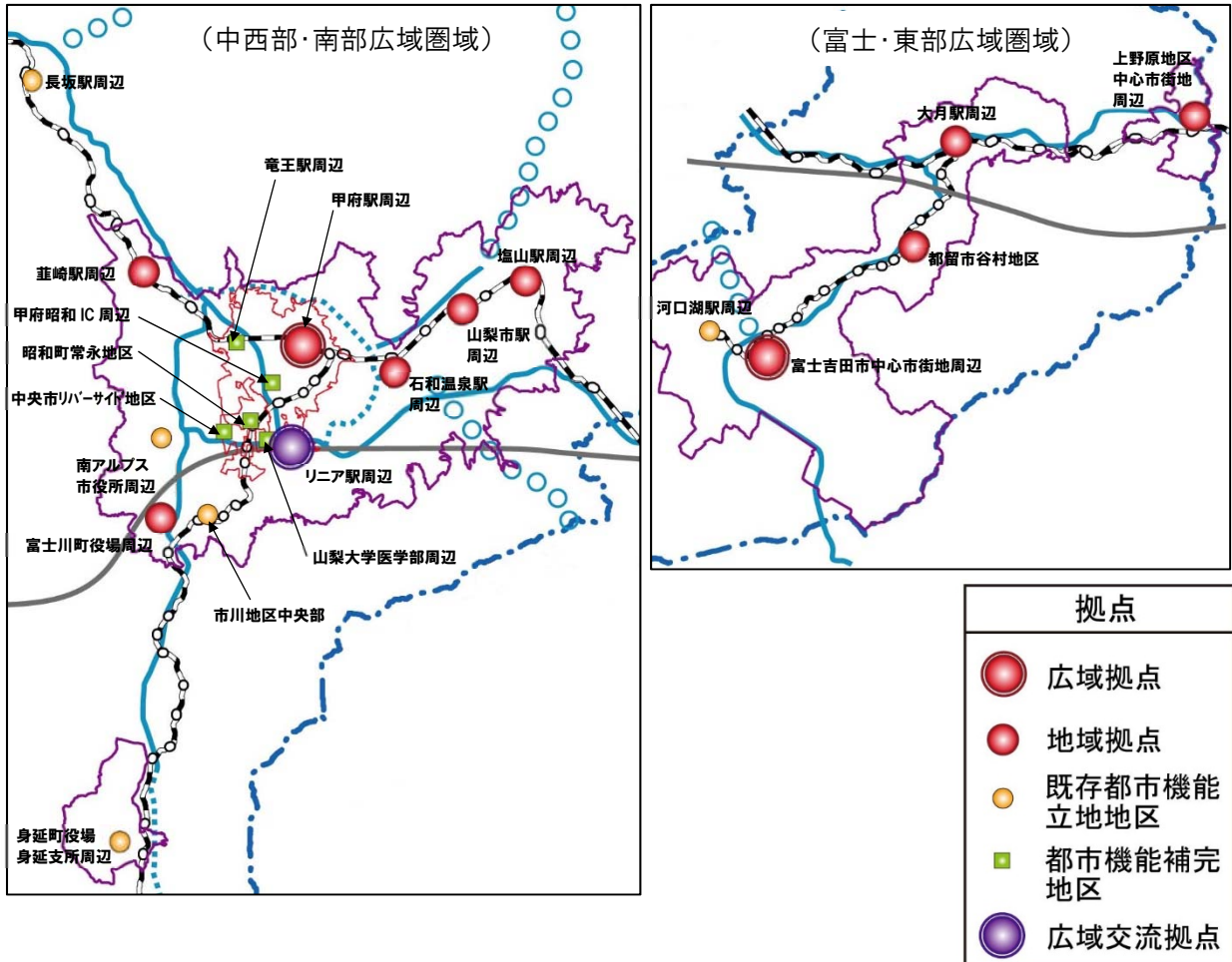
○地域拠点

都留市谷村地区、大月駅周辺、上野原地区中心市街地周辺を地域拠点到位置づけ、富士・東部広域圏域の自立を支え、牽引する拠点とする。これらの地域拠点には地勢の影響もあって都市機能が比較的まとまって集約していることから、今後もその集約を維持していく。また、不足する都市機能は周辺の広域拠点や地域拠点と補完し合いながら、広域圏域の一翼を担う拠点として都市機能や都市基盤の充実を図る。

○既存都市機能立地地区

河口湖駅周辺を既存都市機能立地地区に位置づける。当該地区は観光産業を中心に発展してきた市街地で一定の交通アクセスを有し、地区内に複数の都市機能が集約されており、今後もその都市機能の維持更新を図る。

【広域拠点、広域交流拠点、地域拠点、既存都市機能立地地区、都市機能補完地区】



③地区拠点候補地の選定

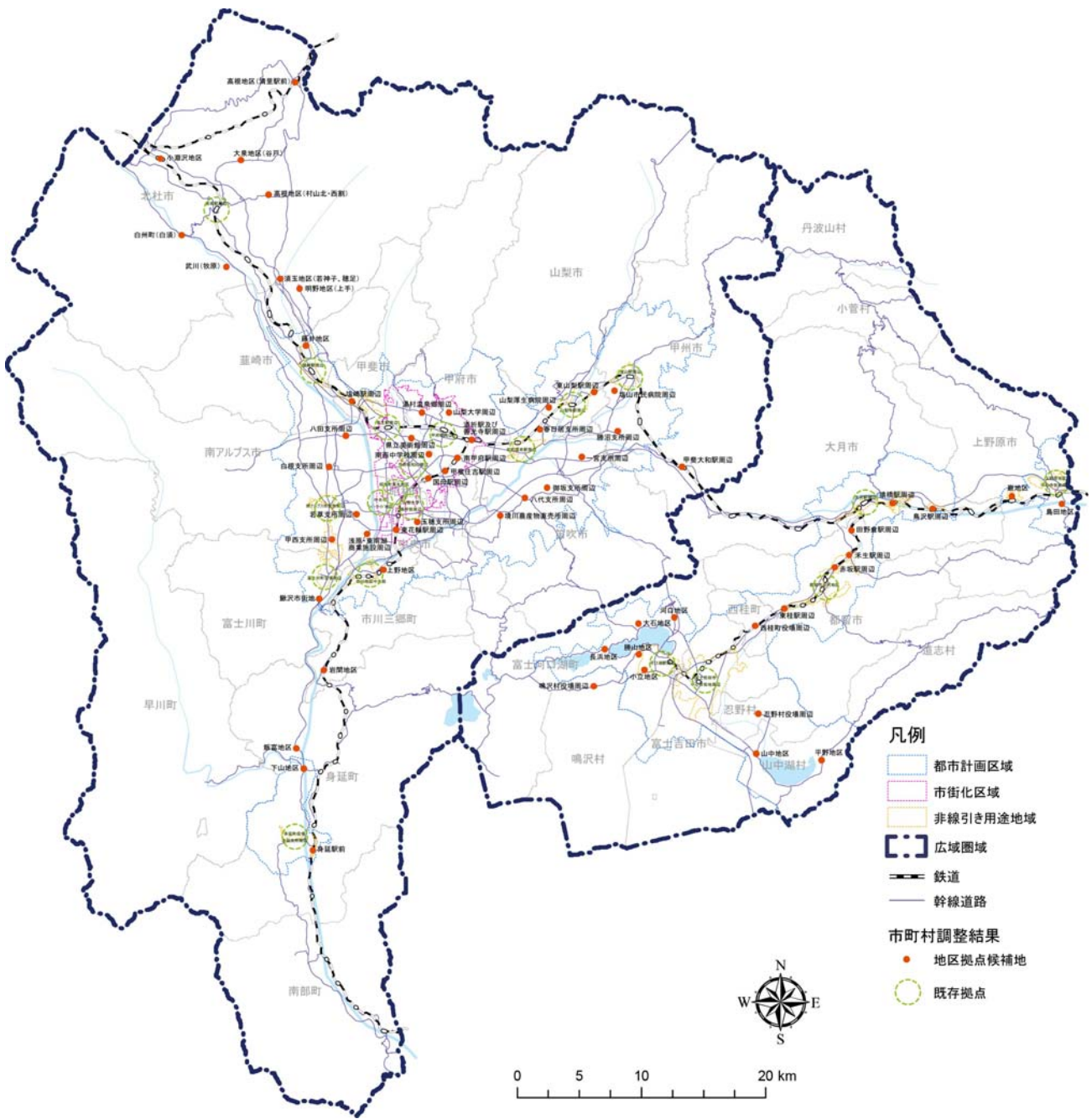
地区拠点は、身近な生活に密着した活動を支える拠点であり、地区ごとに「公共交通の有無」、「市街地密度・中心性」、「都市機能の集積」、「周辺拠点との位置関係」、「拠点形成の担保性」の視点から分析したうえで、市町村との調整により、59地区を「地区拠点候補地」として選定した。

なお、本マスタープランにおいては、地区拠点候補地の概ねの中心位置を示すこととし、その区域については市町村が具体のまちづくりを進める中で決定していくものとする。

【地区拠点候補地一覧】

広域圏域	市町村	地区名
中西部・南部広域圏域 (41地区)	甲府市	南甲府駅周辺、甲斐住吉駅周辺、酒折駅及び善光寺駅周辺、山梨大学周辺、湯村温泉郷周辺、県立美術館周辺、南西中学校周辺、国母駅周辺
	山梨市	東山梨駅周辺、山梨厚生病院周辺
	韮崎市	藤井地区
	南アルプス市	八田支所周辺、白根支所周辺、甲西支所周辺、若草支所周辺、浅原・東南湖商業施設周辺
	甲斐市	塩崎駅周辺
	笛吹市	一宮支所周辺、御坂支所周辺、八代支所周辺、境川農産物直売所周辺、春日居支所周辺
	甲州市	塩山市民病院周辺、勝沼支所周辺、甲斐大和駅周辺
	中央市	玉穂支所周辺、東花輪駅周辺
	市川三郷町	上野地区、岩間地区
	身延町	下山地区、身延駅前、飯富地区
	富士川町	鯉沢市街地
富士・東部広域圏域 (18地区)	北杜市	明野地区(上手)、須玉地区(若神子、穂足)、高根地区(村山北・西割)、高根地区(清里駅前)、大泉地区(谷戸)、小淵沢地区、白州町(白須)、武川(牧原)
	都留市	東桂駅周辺、赤坂駅周辺、禾生駅周辺、田野倉駅周辺
	大月市	猿橋駅周辺、鳥沢駅周辺
	上野原市	巖地区、島田地区
	西桂町	西桂町役場周辺
	忍野村	忍野村役場周辺
	山中湖村	山中地区、平野地区
	富士河口湖町	小立地区、勝山地区、河口地区、大石地区、長浜地区
鳴沢村	鳴沢村役場周辺	

【地区拠点候補地の位置】



【候補地の内訳】

広域圏域別	中西部・南部	41 地区
	富士・東部	18 地区
都市計画区域内外	都市計画区域内	47 地区
	都市計画区域外	12 地区

【地区拠点候補地の位置】

(甲府盆地)



(北杜市)



(身延町、市川三郷町)



凡例

- 都市計画区域
- 市街化区域
- 非線引き用途地域

広域圏域

- 広域圏域
- 鉄道
- 幹線道路

市町村調整結果

- 地区拠点候補地
- 既存拠点

(富士・東部)



凡例

- 都市計画区域
- 市街化区域
- 非線引き用途地域
- 広域圏域
- 鉄道
- 幹線道路

市町村調整結果

- 地区拠点候補地
- 既存拠点

④産業拠点および候補地の選定

産業拠点は、本県の基幹産業である製造業や高速交通体系を活かした物流業等を集積させる地区であり、それにより秩序ある土地利用の実現と県土経済の発展に資することを旨とする地区である。

本マスタープランにおいては、市町村で計画・構想している地区および既存工業団地の中から、広域圏域の都市構造に位置付けるべき地区として、「①実現性(新規取組み箇所について、他の計画への位置付けや具体的な取組みの有無)」、「②拠点性(一団の土地利用として概ね20ha以上)」、「③立地性(インターチェンジ等の近郊、公共交通の軸との連携、都市の拠点との連携)」の視点から分析し、その結果について市町村と調整を行い、既に一定の集積を有する団地を「産業拠点」に、また、新たな取組みにより拠点形成が望まれる地区を「産業拠点候補地」として選定した。なお、産業拠点および候補地は、製造業や物流業等の集積を推進する地区であるが、これら以外のインターチェンジ周辺等への立地を妨げるものではない。

【産業拠点および候補地一覧】

位置づけ	広域圏域	市町村	地区名
産業拠点	中西部・南部	甲府市	グリーンテクノ大津
		甲府市、中央市、昭和町	国母工業団地
		韮崎市	御勅使工業団地
		南アルプス市	甲西工業団地
		北杜市	白州町鳥原、白須
		笛吹市	石橋工業団地周辺
		中央市	一町畑工業団地
			山之神流通団地
		市川三郷町	大塚工業団地
		身延町	身延工業団地、峡南工業団地
		昭和町	釜無工業団地
	富士・東部	富士吉田市	富士北麓工業団地周辺
		上野原市	上野原東京西工業団地
			上野原工業団地
忍野村	忍草		
産業拠点候補地	中西部・南部	甲府市	甲府南 IC 周辺
			(仮称)和戸 IC 周辺(アリア・ディ・フィレンツェ)
			(仮称)落合 IC 周辺(機械金属工業団地)
		韮崎市	韮崎 IC 周辺(上ノ山・穂坂地区工業団地)
		南アルプス市	若草ランプ周辺(下今諏訪工業団地)
		市川三郷町	六郷 IC 周辺
	北杜市	上の原地区	
	富士・東部	富士吉田市	富士吉田西桂 SIC 周辺(富士吉田市工業団地)
		鳴沢村	ジラゴンノ地区



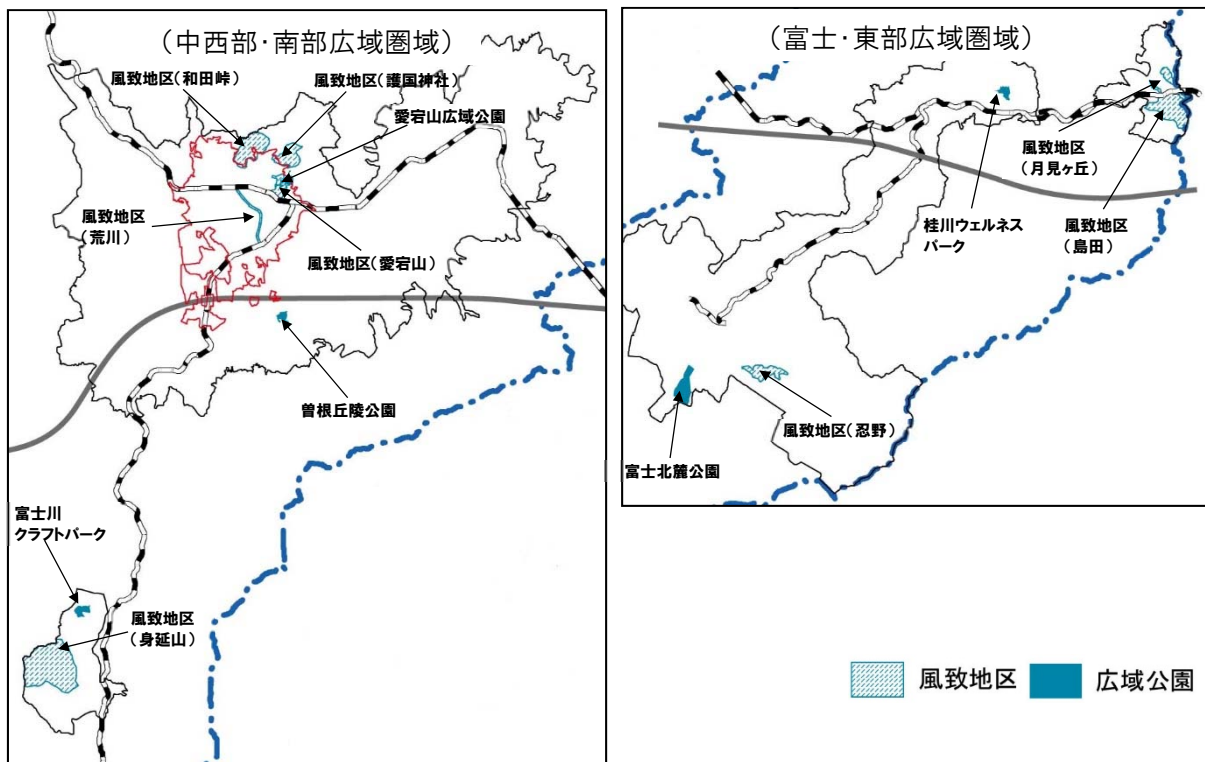
【産業拠点および候補地】

2)その他、広域的機能を有する地区

市町村の区域を越える広域のレクリエーション機能を提供する広域公園や広域の都市の風致を維持するために定められる風致地区について、その環境の維持・保全を図る。

広域圏域	広域公園及び風致地区
中西部・南部広域圏域	<ul style="list-style-type: none"> ○愛宕山広域公園 ○曾根丘陵公園 ○富士川クラフトパーク ○風致地区(愛宕山、護国神社、荒川、和田峠、身延山)
富士・東部広域圏域	<ul style="list-style-type: none"> ○富士北麓公園 ○桂川ウェルネスパーク ○風致地区(忍野、月見ヶ丘、島田)

【その他、広域的機能を有する地区】



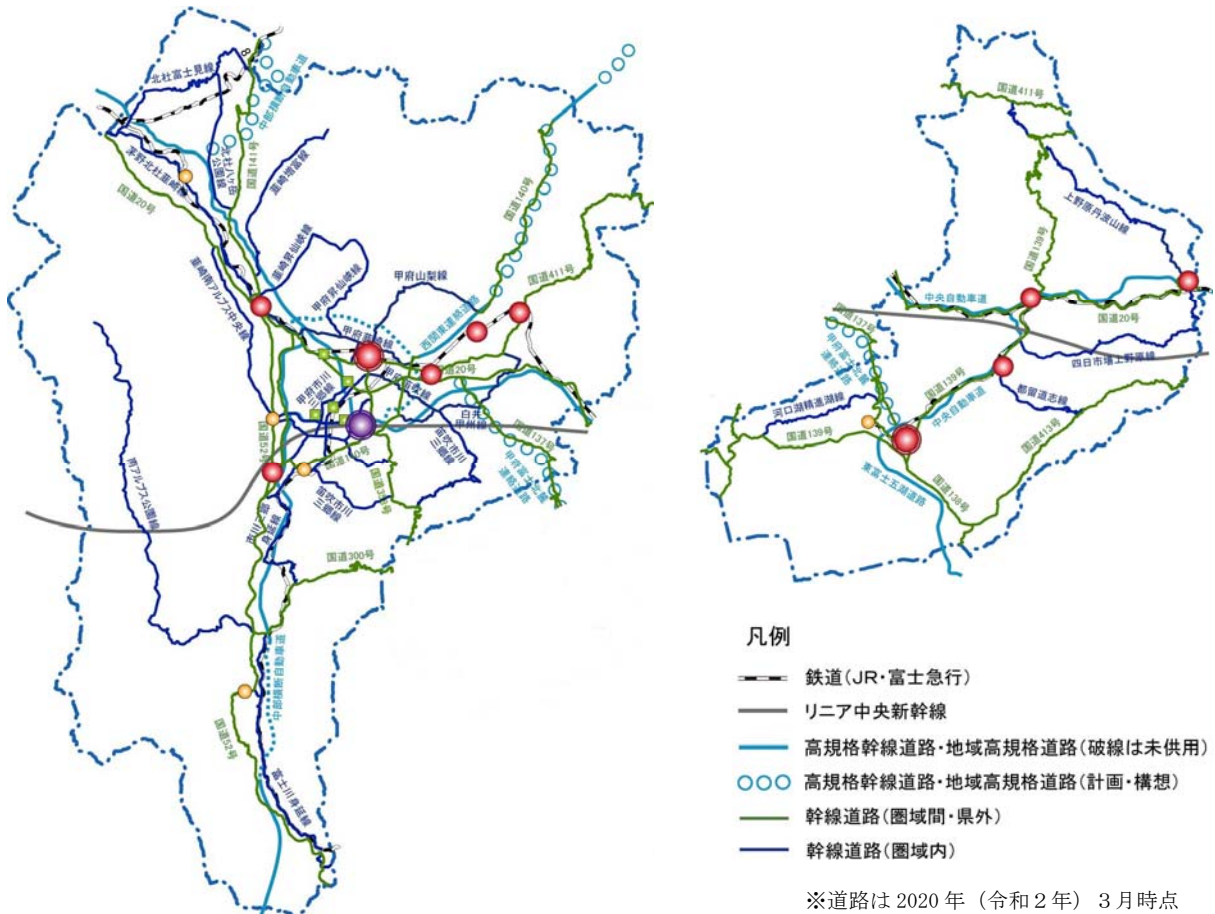
3)軸

広域圏域	圏域間や県外を結ぶ軸	圏域内を結ぶ軸
中西部・南部広域圏域	中央自動車道、中部横断自動車道、西関東連絡道路、甲府富士北麓連絡道路、及び国道(20号、52号、137号、140号、141号、300号、411号等)並びにJR中央本線、JR身延線、及びJR小海線、リニア中央新幹線を、広域圏域間や県外を結ぶ軸として位置づけ、富士・東部広域圏及び県外との交流、連携、支援の強化を図る。	新山梨環状道路(甲府盆地を取り囲むように計画・事業化)及び主要地方道等(甲府市川三郷線、甲府昇仙峡線、市川三郷身延線、富士川身延線、北杜富士見線、韮崎南アルプス中央線、茅野北杜韮崎線、韮崎増富線、韮崎昇仙峡線、甲府山梨線、笛吹市川三郷線、南アルプス公園線等)を、中西部・南部広域圏域内を結ぶ軸として位置づけ、拠点等の連携を支え、県民の交流を支援していく。
富士・東部広域圏域	中央自動車道、東富士五湖道路、甲府富士北麓連絡道路、及び国道(20号、137号、138号、139号、300号、413号等)並びにJR中央本線及び富士急行線を、広域圏域間や県外を結ぶ軸として位置づけ、中西部・南部広域圏及び県外との交流、連携、支援の強化を図る。	主要地方道等(上野原丹波山線、四日市場上野原線等)を、富士・東部広域圏域内を結ぶ軸として位置づけ、拠点等の連携を支え、県民の交流を支援していく。

【圏域間や県内外を結ぶ軸】

(中西部・南部広域圏域)

(富士・東部広域圏域)



4)土地利用

本県の主な市街地は盆地や河川沿い、山麓といった比較的勾配の緩やかな場所に形成され、発展してきた。以下では、第Ⅱ章「目指すべき県土構造」において示した市街地、農業・共生地域、森林・共生地域の3地域の土地利用区分について、広域圏域毎にその考え方と断面構造を示す。

<p>中西部・南部 広域圏域</p>	<p>(市街地)</p> <p>甲府都市計画区域の市街化区域やその他の非線引き都市計画区域の用途地域として都市的土地利用を図るべき地域であり、都市機能、居住機能、産業業務機能等の適切な配置と密度構成、土地利用の規制誘導や都市基盤の整備を通じて、それぞれの土地利用にふさわしい市街地環境の形成を図る。各機能は、市街化区域や用途地域内にコンパクトに配置するとともに、必要以上の市街地拡大を抑制する。</p> <p>市街地内に、富士川(釜無川)などの浸水想定区域が存在することから、防災機能を高めて安全な市街地づくりを推進する。</p> <p>(農業・共生地域)</p> <p>甲府都市計画区域の市街化調整区域や隣接する非線引き白地地域などの農地は、都市の豊かな暮らしを支える地域として、その保全・活用を図る。</p> <p>日常生活の中心となる地区拠点やその周辺の地域については、居住環境と営農環境の共存を図る。</p> <p>盆地内の平坦地や傾斜地に広がる農地は、保水機能など都市の安全を支える地域でもあり、レクリエーションなどの多様な利用により都市側の関与を高めることで、農地や関連施設の持続的な管理・保全を進める。</p> <p>(森林・共生地域)</p> <p>八ヶ岳・秩父山系や南アルプス山系などの比較的市街地から離れた保安林等については、その豊かな自然や山並みを保全していく。</p> <p>森林地域の生活を支える地区拠点や集落拠点およびその周辺地域については、環境や景観の保全に配慮しつつ、都市的土地利用との調和のとれた適切な土地利用を図る。</p> <p>保水機能や土砂災害防止など都市の安全を支える地域でもあり、レクリエーションなどの多様な利用により都市側の関与を高めることで、林地や関連施設の持続的な管理・保全を進める。また、農地と森林が重なり合う里山地域においては、一部に営農環境に適さない農地がみられる中、現況が森林化しているなど、今後森林として管理することが適当であると認められる土地については、地域森林計画の対象森林とするなどして、森林としての適切な整備・保全を図る。</p>

富士・東部
広域圏域

(市街地)

非線引き都市計画区域の用途地域として都市的土地利用を図るべき地域であり、限られた平坦地において都市機能、居住機能、産業業務機能等を適切に配置し、土地利用の規制誘導や都市基盤の整備を通じて、それぞれの土地利用にふさわしい市街地環境の形成を図る。

また、駅周辺をはじめとして多くの観光客が来訪する地域であり、景観保全に配慮しつつ、観光・交流の促進に資する土地利用を図る。

なお、本圏域の市街地は急峻な山林に近接し、土砂災害警戒区域等が指定されている地区もあることから、防災機能を高めて安全な市街地づくりを推進する。

(農業・共生地域)

市街地と森林・共生地域の間にある農地については、都市生活や生業を支える場として、その保全・活用を図る。

多くの観光客が来訪する観光地周辺や日常生活の中心となる地区拠点とその周辺の地域については、環境や景観の保全に配慮しつつ、都市的土地利用との調和のとれた適切な土地利用を図る。

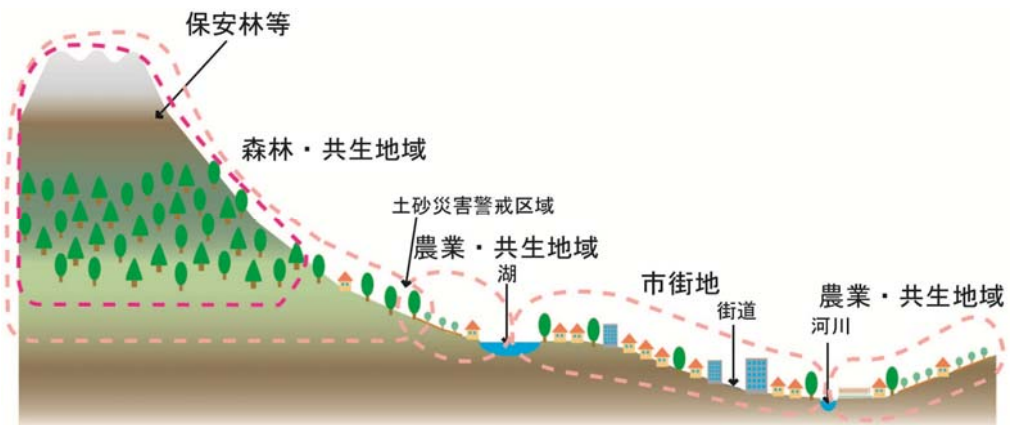
(森林・共生地域)

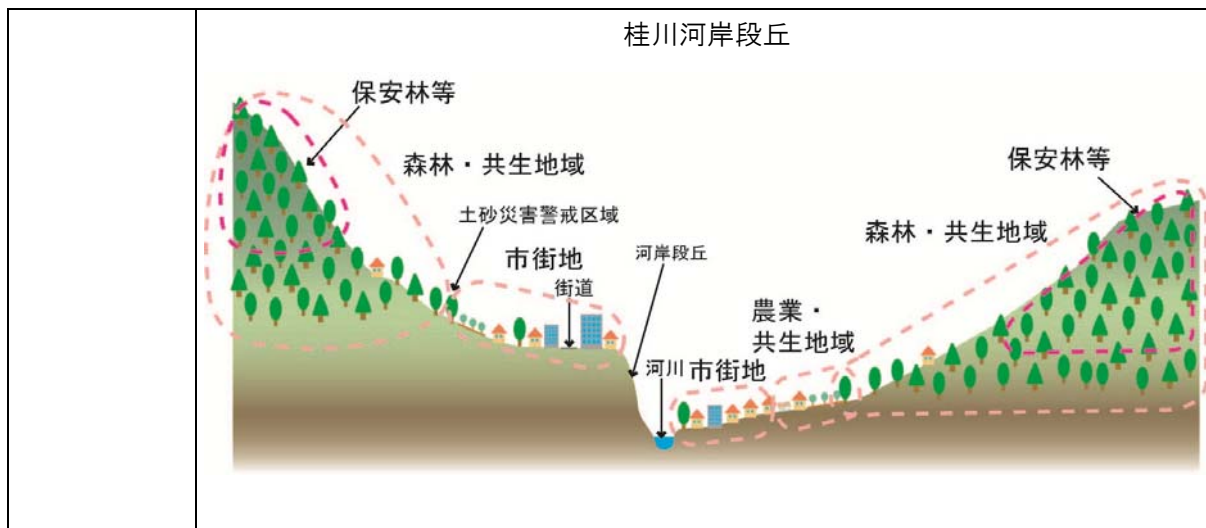
富士・御坂山系などの比較的市街地から離れた保安林等については、その豊かな自然や山並みを保全していく。

多くの観光客が来訪する観光地周辺、森林地域の生活を支える地区拠点集落拠点およびその周辺地域については、環境や景観の保全に配慮しつつ、都市的土地利用との調和のとれた適切な土地利用を図る。

保水機能や土砂災害防止など都市の安全を支える地域でもあり、レクリエーションなどの多様な利用により都市側の関与を高めることで、林地や関連施設の持続的な管理・保全を進める。また、農地と森林が重なり合う里山地域においては、一部に営農環境に適さない農地がみられる中、現況が森林化しているなど、今後森林として管理することが適当であると認められる土地については、地域森林計画の対象森林とするなどして、森林としての適切な整備・保全を図る。

富士北麓

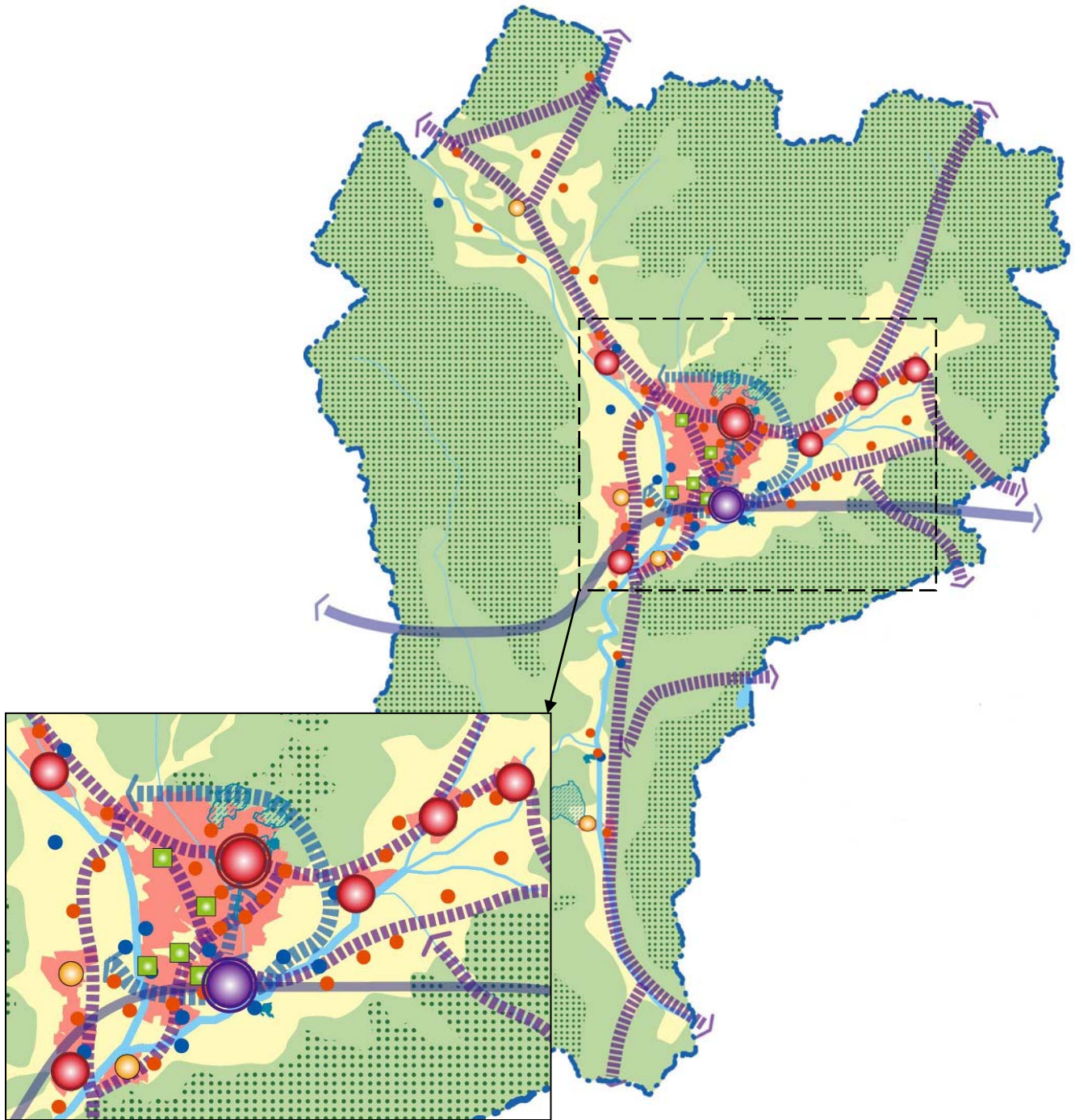




*「保安林等」とは国有林、県有林、保安林、自然公園特別地域・特別保護地区、自然環境保全地域を示す。

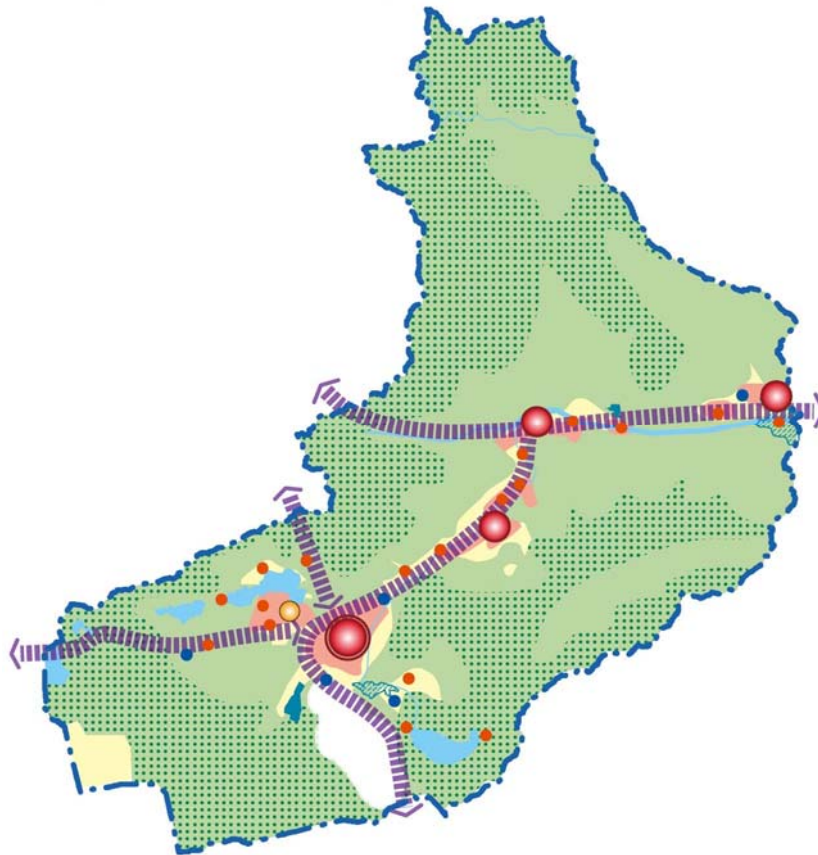
5) 目指すべき広域圏域別都市構造

中西部・南部広域圏域



拠点	広域圏域	土地利用
<ul style="list-style-type: none"> ● 広域拠点 ● 地域拠点 ● 既存都市機能立地地区 ■ 都市機能補完地区 ● 地区拠点候補地 ● 広域交流拠点 ● 産業拠点および候補地 	<ul style="list-style-type: none"> <p style="text-align: center;">軸</p> <ul style="list-style-type: none"> 圏域間・県外 圏域内 リニア 	<ul style="list-style-type: none"> 市街地 農業・共生地域 森林・共生地域 国有林、県有林、保安林、自然公園特別地域・特別保護地区、自然環境保全地域 <p style="text-align: center;">その他、広域的な機能を有する地区</p> <ul style="list-style-type: none"> 風致地区 広域公園

富士・東部広域圏域



拠点	広域圏域	土地利用
<ul style="list-style-type: none"> ● 広域拠点 ● 地域拠点 ● 地区拠点候補地 ● 産業拠点および候補地 	<div style="border: 1px dashed blue; width: 20px; height: 10px; margin-bottom: 5px;"></div> <p style="text-align: center;">軸</p> <p>◁ ▷ 圏域間・ 県外</p>	<ul style="list-style-type: none"> 市街地 農業・共生地域 森林・共生地域 国有林、県有林、保安林、 自然公園特別地域・特別保護地区、 自然環境保全地域 <p>その他、広域的な機能を有する地区</p> <ul style="list-style-type: none"> 風致地区 広域公園